

令和5年度 事業報告

施設名 小金井市障害者地域自立生活支援センター

1 総 括

障害者地域自立生活支援センターでは、令和5年度にセンター長の交代、清瀬療護園相談支援センターからの相談支援専門員の異動着任、相談員1名の入職、主任相談支援専門員の清瀬療護園への異動があり、支援体制を整えることに注力しました。状況を鑑みつつ、新型コロナウイルスをはじめとした感染症への対策を実施し、基幹相談支援センター事業、相談支援事業、地域自立支援協議会事務局事業、地域生活支援拠点事業の整備、障害者虐待防止センター事業等をおこないません。

障害者地域自立生活支援センターの体制整備をおこない、地域の事業所や小金井市と連携することで、基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点としての機能を充実できるよう取り組みました。

2 重点目標の取り組みと来期の課題

1) 基幹相談支援センターとして地域のニーズに応える取り組みを強化します。

【目標】

地域のニーズである、基幹相談支援センターや地域生活支援拠点として求められる機能の中でも、障害福祉サービスを利用されていない方の相談支援と共に①困難事例の計画相談②地域移行・地域定着の対応の取り組みを強化します。

【取り組み状況と結果】

相談支援専門員の研修が未受講の相談員の研修修了を進めるとともに、実施機関や地域の事業所と連携し、困難事例への介入や新規サービス申請者への訪問、虐待案件の調査や保護対応等を実施し、基幹相談支援センターとしての機能の整備をおこないません。

また、市内の相談支援事業所の連絡会を定期開催し、課題であった事例検討会をオンラインで実施することで、地域の相談支援の支援力の底上げを目指しました。

地域生活支援拠点として、支援者に対する研修会や地域住民等の関係者に対する講演会を企画と運営し、障害や疾患、制度についての理解を深めるとともに、地域で障害者を支える体制づくりに取り組みました。

【今後の課題】

支援センターが関わるケースについて、適正な障害福祉サービスの利用に繋がるよう支援を進めてきましたが、引き続き未だサービス未利用の要支援者に対して、障害福祉サービスを利用して地域での安定した生活を実現できるよう支援していきます。

また、地域の相談支援事業所の閉所や複数の相談員の退職があったため、現状の市内の相談支援体制の維持と向上を目指して対応していきます。

3 申出のあった苦情の対応

申立月	苦情の内容	対応と結果
	無し	

4 発生した事故の内容

種別	件数	摘 要
重大事故	無し	

5 職員体制（令和6年3月31日）

	センター長 (兼務) ※	保健師 (兼務) ※	相談支援専門員	計
職員数	1名	1名	2名	4名
内常勤	1名	1名	2名	4名
常勤換算	1名	1名	2名	4名

6 研修の実施状況

1) 施設内研修

研修名・テーマ	講師	参加職種	開催時期	参加人数
計画相談の基本について	顧問	全員	7月	4名
基幹に求められているもの	顧問	全員	9月	4名
各種検討会や連絡会について	顧問	全員	12月	4名
事例検討について	顧問	全員	2月	4名

2) 施設外研修

研修名・テーマ	主催	参加職種	開催時期	参加人数
東京都相談支援専門員初任者研修	東京都	相談員	10月	1名
地域生活支援拠点の理解を深める	東京都相談支援専門員ネットワーク	主任	10月	1名
地域移行関係職員に対する研修	他法人	センター長	11月	1名
障害者施設等のBCP策定講座	東京都	センター長	11月	1名
労働関係法研修	法人	センター長	11月	1名
東京都相談支援従事者専門コース別研修「介護支援専門員との連携」	東京都	センター長	12月	1名
知的障害のある方の意思決定支援とは	他法人	センター長	12月	1名
東京都自立支援協議会セミナー 当事者主体の地域移行・地域生活支援	東京都	センター長	12月	1名
主任と基幹からみた地域生活支援拠点	東京都相談支援専門員ネットワーク	センター長	12月	1名
職員交流会	法人	相談員	12月	1名
東京都精神障害計画相談支援従事者等養成研修	他法人	センター長 相談員	1月	2名
精神障害者への権利擁護の理解と対応	小金井市	センター長	1月	1名

社会福祉の法体系	法人	センター長	1月	1名
さまざまな「くらす」自分らしい生活って？	4団体共催	相談員	2月	1名
高次脳機能障害を持つ患者への支援について	当事者支援団体	保健師	3月	1名

7 サービス単位ごとの年間利用者延べ総数

1) 障害種別

	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	難病	その他	計
障害者	552	48	410	181	33	103	1	1698	3026
障害児	14	58	14	1	2	0	2	158	249
計	566	106	424	182	35	103	3	1856	3275

2) 相談者 ※1～3月

本人	親族	相談支援事業所	サービス提供事業所	医療機関	市役所	その他	計
174	211	38	409	36	233	303	1404

3) 相談方法

訪問	来所	同行	電話相談	電子メール	その他	計
195	104	43	1779	669	1239	4029

4) 相談内容

専門的な相談支援を要する困難ケース等への対応	ホームヘルパー、デイサービス、ショートステイ等の利用援助	社会資源を活用するための支援	社会生活力を高めるための支援	ピアカウンセリング
1637	1797	2337	1594	2

専門機関の紹介	介護相談及び情報の提供	虐待防止に関する支援	成年後見制度利用支援	障害者本人に係る差別に関する相談等
91	19	455	1	2

難病等に関する相談	高次脳機能障害に関する相談等	発達障害に関する相談等	その他	計
35	15	18	1287	9290

8 委託事業について

1) 基幹相談支援センター事業

基幹相談支援センター連絡会への参加、小金井市相談支援事業所連絡会の開催・運営、東京都

相談支援専門員ネットワーク等への参加を通し、基幹相談支援センターとしての基盤を整備し、機能強化に努めました。

2) 障害者相談支援事業

基幹相談支援センターで受けた相談は、ニーズに合わせた適正なサービス利用援助、社会資源の活用支援、専門家の紹介や行政、サービス提供事業所と連携を行い対応しています。また、障害者に向けた音楽療法・パソコン講習会・ピアカウンセリングを開催しています。

(1) 講座・講習

①音楽療法

月1回、年10回の講座に4名の方が参加されました。障害特性や講座内容によって2つのグループに分けて、講座を実施しました。

②パソコン講習会

身体障害コース×2回(6名定員)

1回目:1名受講、2回目:2名受講

知的障害コース×2回(6名定員)

1回目:2名受講、2回目:2名受講

③ピアカウンセリング

知的障害、肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、心の悩み、高次脳機能障害のピア相談を実施しました。(各8回)

また、相談員との懇談会を開催し、出された意見をもとに新しいチラシの作成と配布、広報方法を見直して実施しました。

④高次脳機能障害者支援促進事業

令和5年8月30日に「高次脳機能障害のある方の社会的行動障害と対応」をテーマに、渡邊修先生に講演をいただきました。講演会開催にあたっては、当事者・家族の会と連携しました。また、新型コロナへの対策としてwebでのオンライン参加と会場参加のハイブリッド開催で、web参加26名と会場13名の方が参加されました。

⑤難病者支援促進事業

令和5年10月28日(土)、「難病の方の支援と福祉機器について」をテーマに、アビリティーズ・ケアネット株式会社の前田侑哉氏の講演会を、感染症対策を実施した上で対面形式にて実施しました。計10名の参加がありました。

3) 指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業

(1) 指定特定相談支援事業

支援センターでは、計画作成の相談を受けた場合、困難事例や緊急の相談に関して支援センターで対応するケース以外は、地域の相談事業所に計画作成を依頼することを基本としています。しかしこの間、市内の相談支援事業所の閉所や、複数人の相談支援専門員の退職もあり、地域の相談支援事業所での新規利用者の対応が難しくなり、支援センターでの対応や市外の相談支援事業所への依頼をする等の対応をおこなっています。

※ 計画相談契約件数:30件 (令和6年3月31日現在)

(2) 指定一般相談支援事業

施設・病院からの地域移行相談は、1件の相談を受け対応していましたが、入院先の病院にて逝去されたため、支援を終了することとなりました。

4) 障害者虐待防止センター

9件の虐待相談を受け、小金井市と連携して対応しました。コア会議に出席し、状況に応じて事業所の管理者や職員、家族等から聞き取りをおこない、事業所や家庭への訪問による調査を実施しました。

虐待防止研修について、障害者の虐待防止と権利擁護の推進のため、令和5年10月28日(土)に「後悔しない成年後見制度」をテーマとした講演会を、一般社団法人多摩南部成年後見センター所長の小林正人氏を講師に招いて実施しました。計10名の参加がありました。

5) 小金井市自立支援協議会

年4回の全体会と6回の専門部会を開催しました。事務局として、会議資料の作成を小金井市と連携して行い、協議会の議事録も作成しました。会場設営時には、ハイブリッド形式での開催準備を行いました。基本的に運営は、会長・副会長・各専門部会長・小金井市で行われました。

6) 地域生活支援拠点等事業

地域生活支援拠点等事業は、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能を持つ場所や体制で、主な機能は、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保養成、地域の体制づくりです。

(1) 緊急時の受け入れ・対応

家庭での障害者虐待案件について、市役所と連携して知的障害者1名の緊急保護をおこないました。本人とご家族からの聞き取り調査、意向確認をおこない、障害福祉サービスの利用支援を実施したのち、安全な場所の確保に成功しました。

(2) 専門的人材の確保要請

外部講師と契約し、以下の研修を実施しました。

① 東京都知的障害者（児）移動支援従業者養成研修

・令和5年10月7日、8日、9日

修了者数：3名

② 東京都障害者同行援護従業者養成研修

・令和6年2月11日、12日、23日、24日、25日

修了者数：5名

③ 東京都行動援護従業者養成研修

・令和6年3月20日、23日、30日

修了者数：6名

(3) 地域の体制づくり

①年6回の相談支援事業所連絡会をZOOMにて開催・運営し、2月にはオンラインで事例検討を実施しました。次年度も定期開催し、事例検討や勉強会をおこない、市内の相談支援事業所全体の支援力の底上げを目指します。次年度からは、対面による開催が決まっています。

②12月に開催された小金井市障害者週間の運営委員として担当相談員を派遣し、地域の事業所や行政、当事者団体と連携し、障害福祉推進のため活動しました。